



健保だより

西武健康保険組合webサイトからもご覧になれます
<https://www.seibu-kenpo.or.jp>



No.1138
2025.9.26
西武健康保険組合

「インフルエンザ予防接種費用補助」のご案内

西武健康保険組合では、インフルエンザ予防接種費用の一部を補助いたします。予防接種の受け方や補助金の請求・支給方法は事業所(会社等)によって異なりますので、各担当者にご確認ください。なお、事業所(会社等)で実施するインフルエンザ予防接種を受けた場合は、事業所(会社等)が補助金を受け取ることに同意したものとみなし、事業所(会社等)に補助金の支給をいたします。

◎任意継続被保険者の申請方法は下記の2種類からお選びください。

(来年度からは、LINEアプリでの申請のみになります。)

- ① LINEアプリ「西武健保de健康エール」の各種手続きのご案内からの申請
- ② Smile Life 2025秋号に同封の「インフルエンザ予防接種費用補助金請求書」による申請

LINEアプリ「西武健保
de健康エール」の登録は
こちら➡



西武健保de健康エール

対象者 被保険者(本人)及び任意継続被保険者(本人)
※接種時に西武健康保険組合の被保険者であった方が対象です。

接種期間 2025年10月1日(水)～2025年12月31日(水)
※期間内に予防接種を受けた方に限り補助金を支給いたします。

補助金額 限度額2,000円(消費税含む)
※2,000円に満たない場合はその実費を補助いたします。
※1年度につき、1人1回

申請期間 2025年10月1日(水)～2026年1月29日(木)

予防接種は
12月中旬までに
受けましょう！



✎ インフルエンザが流行するのは例年12月下旬から4月にかけてです。予防接種は、受けてから効果が現れるまでに2週間程かかり、その効果は約5ヵ月間持続します。

参考：厚生労働省ホームページ「インフルエンザQ&A」